

4月13日 高浜3・4号再稼働反対表明等を求め、滋賀県と京都府へ申し入れ



4月13日、避難計画を案ずる関西連絡会等は、滋賀県と京都府へ申し入れを行った。それぞれ、①復興大臣の暴言に抗議し、辞任を要求すること、②高浜3・4号の再稼働に反対を表明すること、③安定ヨウ素剤の事前配布を実施することを要請する質問・要望書を提出し、やりとりした。

滋賀県

「高浜3・4号は再稼働を容認する環境にはない」と再稼働反対を表明 「クレーン倒壊事故については、再度関電に説明を求める」

午前中、13名で滋賀県へ申し入れた。原子力防災室の豊田参事ら3名が対応した。

要請①について、県は「自主避難者は放射線、生活インフラの観点からまだ今後の生活に強い不安を感じており、帰りたくても帰れない、やむなく避難判断している方が多いと思います。国は自主避難者の気持ちに寄り添った対応をしてほしい」と回答。抗議し辞任を求めることはどうかと問うと「人事権に口出しすることは事務方では難しい。知事にはみなさんの思いを伝えます」と。浪江町から兵庫に避難している菅野さんをはじめ市民側は、川俣町議会の抗議声明を紹介、避難者を受け入れている県として、また、明日は我が身となる県として、意思表示することを強く求めた。県担当者は「帰りたくても帰れない方がいる時に、あの発言はないだろうと個人的には思います。今はそれ以上は言えません」と述べるにとどまった。早急に知事からの回答を求めた。

要請②について県は「実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであり、使用済燃料の処理等も未整備であることなど、国全体として原子力政策についての根本的議論や解決策が見られない現状においては、高浜3・4号の再稼働を容認できる環境にはありません」と改めて反対を表明した。

クレーン倒壊事故を受けての関電の「総点検結果」について、県は「4月7日、関電が県の防災監に対し説明に来ました。関電の対策に疑問をもっており、関電に再度説明を求めます」と。私達は「総点検結果」について次回、関電が説明に来る前に、燃料装荷など再稼働に向けた準備作業を行うことがないように関電に求めることを強く訴えた。

京都府

再稼働について、府の態度を示さず これでは住民の安全は守れない
避難者は「私たちの苦悩を繰り返さないで。避難することになってからでは遅い」と訴える

「『総点検結果』は不十分。再度説明させる。それまでは再稼働はないはず」

午後、11名で京都府へ申し入れた。原子力防災課の四方課長ら5名が対応した。府は、要請①は「国のことなのでコメントは差し控えます」、要請②③は「要望として承ります」としか回答しなかった。要請①については、京都府に対しても、受け入れ府県として声をあげてほしいと強く訴えた。

要請②については、滋賀県が高浜3・4号再稼働に反対表明したことを紹介し、府も同様に表明することを求めた。府は「賛成・反対と言える立場にありません」「関電の『総点検結果』について、4月7日の『高浜発電所に係る地域協議会幹事会』では納得できなかったので、関電には再度説明させます。再稼働の準備作業が必ずしもリンクするかというのはあるが、『幹事会』を通じて、納得するまで追及していきます。次回は未定だが、それまでは再稼働はないと思っています」と答えた。

要請③について、京都府だけUPZ圏の幼稚園等で備蓄しないのはおかしいと問うた。ところが、府はこれに答えず「時間なので」と打ち切ろうとした。菅野さんは「私達のようになってからでは遅い。事故が起これば暮らしも生業も失います。府民の命を直接守る仕事をしているみなさんが、何故『承ります』としか言わないのですか」と厳しく府の姿勢を問いただした。(久保木)